



広報

とみおか

3

No.605



こんなにはやくすべれたよー！

富岡町保育施設 雪遊び



富岡町長 遠藤 勝也

故郷を取り戻すために

まもなく東日本大震災から2年が経過します。津波被害で犠牲となり、また、避難中にお亡くなりになった皆さまとその遺族の方々に対し、改めて哀悼の意を表します。未だ、行方不明とされている方々にとっては、一刻も早くご家族のもとに戻れることを心から願っております。また、全国各地で避難生活を余儀なくされている町民の皆様にお見舞いを申し上げます。

この2年間、先の見えない不安や故郷を奪われた苦しみと悔しさ、そして憤りを感じながらこの日々過ごされてきたことと拝察いたします。

私は、原発事故を起こした責任は国の原子力行政にあり、安全対策をおろそかにした事業者にも大変な責任があると考え、被害者である我々に対し、一刻も早く償いをしてほしいという思いで日々取り組んでまいりました。また、災害復興公営住宅の早期建設や借上げ住宅制度の延長、当面の生活資金の担保、医療や福祉の減免措置などの原発被災者の救済政策について、これからも強く訴えて行きたいと考えております。

一日も早く故郷富岡を、失った自然、文化、歴史、絆、全てを取り戻したい。その想いを胸に、町民の皆さんにしっかりと寄り添ってまいりますので、皆さまも健康に留意しお過ごしください。

富岡町の現状と課題

福島第一原子力発電所事故は、世界でも類を見ない原発事故となり、その影響は計り知れないものとなっています。故郷の復興に向け、町では平成24年9月に富岡町災害復興計画(第一次)を策定。同年11月には富岡町のインフラ復旧基本方針・工程表が示されました。帰還時期については、除染やインフラ復旧が進歩し、医療、福祉、流通、雇用等が回復することが必要であることから、5年(事故から6年)後の平成29年度以降と示されています。避難指示区域の見直しについては、今年度内の実施を予定しており、町内の本格的除染やインフラ復旧を進め、生活環境の整備を加速

させていく考えです。

しかし、放射線量に対する安全基準が明確ではないため、多くの町民が放射線による健康被害への不安を抱いています。

昨年12月に実施した住民意向調査の速報では、帰還するために必要な条件(帰還後町内に必要なもの)に対し、放射線量の低下が52.9%、次いで原子力発電所の安全確保が38.3%という結果となり、多くの町民が放射線量に関する項目に対して不安を持っていることが明らかとなりました(表1)。

帰還するにあたり健康管理は最も重要な課題です。今後、除染による放射線量の低減状況や福島第一原発事故の収束状況、ライフラインの復

旧状況、雇用の場の確保、医療・福祉・工業・農林水産業等の再生状況を確認し、帰還時期が判断されることとなります。

■表1 帰還するために必要な条件(帰還後町内に必要なもの)

項目	割合 (%)
放射線量が低下すること	52.9
原子力発電所の安全性が確保されること	38.3
水道水等の生活用水が安全であることが確認されること	33.1
町内に商店、コンビニエンスストアなどの生活商業施設が再開されること	25.4
医療機関の整備、介護・福祉サービスが確保されること	23.0
交通インフラ(道路、公共交通機関が整備されること)	17.7
他の住民がある程度戻ること	13.7
富岡町もしくは富岡町から通勤できる範囲で雇用が確保されること	13.2
災害公営住宅が整備されること	10.6
町内の学校が再開されること	7.4
その他	4.0
無回答	7.8

震災後の主な出来事

平成23年

3月11日

14時46分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(震度6強、M9.0)発生

14時50分

富岡町災害対策本部設置
大津波警報が発令され、町内避難所を開設するとともに、防災無線及び巡回パトロールにより沿岸地域住民を避難誘導

15時30分

津波第一波襲来
原子力緊急事態宣言発令(福島第一原子力発電所)

19時03分

原子力災害対策本部を設置
内閣総理大臣より福島県知事、大熊町長並びに双葉町長に対し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づき指示

21時23分

福島第一原発から半径3km圏内の住民に対する避難指示
福島第一原発から半径10km圏内の住民に対する屋内待避指示

3月12日

5時32分 内閣総理大臣の指示により、福島第一原発から半径10km圏内の住民に対する避難指示

10時17分

福島第一原発1号機でベント開始
富岡町・川内村合同災害対策本部設置

15時36分

福島第一原発1号機で水素爆発
内閣総理大臣指示

18時25分

福島第一原発から半径20km圏内の住民に対する屋内退避指示

3月13日

5時22分 福島第一原発3号機の全注水機能喪失のため、電源及び注水機能の回復作業を実施

特集

二度目の3.11

未曾有の災害をもたらした東日本大震災。その翌日から、被災地は復興に向け同じスタートラインに立ち、人々は前に向かい歩き出すはずだった。世界を震撼させた福島第一原発事故。私たちは、突然故郷を追われた。進まない復旧。復興と、時が止まったままの故郷。それでも私たちの時間は止まることなく進んでいく。この二年間、人々が何を思い考えてきたのか、そして未来のためにどう取り組んできたのかを振り返る。



ラジオを通して富岡町民の心を繋げていきたい

吉田 恵子さん よしだ・けいこ
 平成元年より富岡町社会福祉協議会に勤務し平成12年4月以降は、ケアマネージャーとして介護保険事業に携わってきた。現在は、おだがいさまFMの運営や避難者支援業務を行っている。趣味はパラグライダー。
 座右の銘は「苦しみの中でこそ輝く」

おだがいさまFM開局
 ビッグパレットふくしまに避難中、ボランティア活動をしていた皆さんと雑談をする機会がありました。その時「ビッグパレットに避難している人たちに富岡町の情報を流すため、FM放送をやってみようか」という話になったんです。その時は「良いですね」と賛同したものの「自分達でラジオ放送ができるの？」という思いでいっぱいでした。しかし、多くの方の協力のもと、5月27日、無事「おだがいさまFM」を開局することができました。このラジオ番組は、ビッグパレットふくしまの館内でしか聞く事はできませんでしたが、避難所で生活する町民の皆さんに少しでも元氣をお届けし、情報を共有してもらいたいという思いで取り組んでいました。

平成23年8月、ビッグパレットふくしまの避難所閉鎖に伴いラジオ局も閉局となりましたが、臨時災害FMとして免許を取得すれば再び開局できる事を知りました。ただ、災害FMは被災地で放送することが第一の条件。避難先で開局した前例がなく、電波の免許を取るのに苦労しましたが、平成24年3月11日、日本で初となる避難先での臨時災害FMを開局することができました。これでも、町民のみなさんに役立つ情報や楽しい話題をお届けできると、喜びもひとしおでした。

声で皆を笑顔にしたい
 現在、おだがいさまFMは、月曜日から金曜日の午前8時～9時と午後7時～9時、土曜日の正午～午後1時に生放送でお届けしています。



おだがいさまFMのパーソナリティの皆さん

生放送ではなく収録したものですが、電波が届かない地域の皆さんにも、町で配付しているタブレット端末で番組を聴いていただけます。番組の制作にあたり、とにかく多くの町民の皆さんに出演してもらいたいと考えています。ラジオでは声を通して皆さんの笑顔や気持ちを伝えることができます。町民の皆さんが避難先で頑張っている姿を、電波を通じて伝えたい。実際に町民が生ので話すことで、心や気持ちが伝わると思うのです。

今までラジオを聞いたことが無い方にも、是非聴いてもらいたいです。このラジオは富岡町民のためのラジオですから。これからも皆さまに寄り添ったラジオ番組を放送していきたいと思っています。

キーワードは「子ども」
 とみおか子ども未来ネットワークと聞いて、皆さんはどのような印象を持たれるでしょうか。「富岡の子ども」「富岡町に住む子どもを持つ親」「子どもの将来を守るためのネットワーク」など、皆さん様々なイメージが膨らんでいることと思います。

子どもとの関わり方は様々で、現在子どもを持つ親の立場の方もいれば、子育てが終わり地域の大人として子どもを見守る立場の方もいるでしょう。そして、皆さんだれもが子どもでした。「子ども」というのは、全ての町民の皆さんに共通するキーワードであるとともに、私たちが今後の町を考える上でとても大事なキーワードでもあるのです。

とみおか子ども未来ネットワーク発足
 避難後、皆さんはそれぞれの避難先で、

大変な苦労があったことと思います。私も、同じ苦労を経験しました。時には、国や東電に対して怒りが湧き、自暴自棄になった事もあります。特に、被害者である自分を置いてきぼりにして、知らぬ間に物ごとが勝手に進んでいく状況が許せませんでした。避難という急激な生活の変化に伴い、自分達がこれからの生活を考えられるような状況に無い中で、私たちの意見を理解しないまま、次々と物ごとが決められていくことに疑問を感じたのです。

ある日、友人たちと話しをする機会がありました。現在の状況はおかしい、皆同じ思いを抱いていました。おかしいと思うのであればどうすれば良いのかと考えた時、町民同士で話し合いをする場が必要だと気が付きました。自分たちの故郷や住む町をどうするのか、子どもたちのために何をすべきか、何ができるのか考え、行動しな

ければいけない。以前は60代70代の親世代に頼っていましたが、今こそ30代40代の我々が、諸先輩方の知恵も借りながら、守るべき物のために本気で考えなければいけない。そして、町民の避難状況はそれぞれ違うけれど「富岡町民を繋ぐもの」を作りたいの思いから、平成24年2月11日「とみおか子ども未来ネットワーク」が発足しました。

町をもつ一度見つめ直す
 本会では、交流サロンや学習支援事業、イベント事業、県内外でのタウンミーティングを開催しています。参加される皆さんの年齢や、避難先、仕事内容、家庭環境など状況は様々ですが、原発事故による「避難」という被害状況は共通です。現在の避難先でどのような生活をしているか、富岡町はどのような町だったか。何気なく話し合うことで、問題の本質が見えてきます。行政には、私たちが抱えている問題を正しく理解してもらい、被災者に寄り添った政策をとってもらいたいと考えています。

何十年か後、子どもたちが大人になった時に「あの時の大人たちは、私たちの故郷のために何もしてくれなかった」と言われないために、父親として母親として地域の大人として、子どもたちの未来に繋がるような活動をしていきたいと思っています。



人任せではなく、一人ひとりが町の未来を考える

市村 高志さん いちむら・たかし
 とみおか子ども未来ネットワーク代表
 趣味は音楽。
 座右の銘は「為せば成る」
 ホームページ <http://www.t-c-f.net>

皆さんも私たちと一緒に富岡町の未来、そして「これから」を一緒に考えてみませんか。あなたの声を是非聞かせてください。

7月24日	7月20日	8月26日	8月31日	9月1日	9月15日	9月22日	9月24日	10月3日	10月11日	10月19日	10月21日	10月21日	11月1日	11月11日	11月25日	11月29日	12月5日	12月6日	12月8日	12月16日	12月19日	12月22日	12月23日	平成24年	1月1日	1月8日	1月23日	1月30日	
第二次義援金配分開始	一巡目一時帰宅終了	第一回富岡町復興ビジョン策定委員会ビッグパレットふくしま避難所閉鎖	富岡町立小中学校三春校開校	第二回富岡町復興ビジョン策定委員会浜通り地方開発整備協議会による政府に対する要望活動	二巡目一時帰宅開始	第三回富岡町復興ビジョン策定委員会内部被ばく検査開始	第二次義援金追加配分一回目	双葉地方電源地域政策協議会による政府に対する要望活動	第四回富岡町復興ビジョン策定委員会高齢者サポートセンター開所(大玉村)	第五回富岡町復興ビジョン策定委員会	第六回富岡町復興ビジョン策定委員会夜の森地区除染モデル事業説明会	自衛隊による役場庁舎除染(12月5日～18日)	東京電力(株)本社へ要望活動	富岡町災害復興ビジョン(案)に関する意向調査実施(12月8日～23日)	事故収束工程表ステップ2の終了宣言	富岡町役場郡山事務所移転(市内大槻町)いわき、三春、大玉出張所開設	第一回富岡町復興計画策定委員会開催	富岡町立小中学生再会のつどい開催(天栄村)	原発避難者特例法施行	平成24年富岡町成人式(郡山市)	夜の森公園周辺・富岡第二中学校モデル除染実施(1月8日～2月28日)	第二回富岡町復興計画策定委員会	富岡町災害復興ビジョン策定						
13時12分	3月14日	3月15日	6時10分	6時14分	11時00分	3月16日	4月1日	4月5日	4月14日	4月17日	4月22日	4月28日	5月3日	5月15日	5月25日	6月1日	6月3日	6月7日	6月15日	7月6日	7月19日	7月21日							
福島第一原発3号機の海水注入開始	福島第一原発3号機で水素爆発	福島第一原発2号機にて圧力抑制室付近で異音が発生	福島第一原発4号機建屋屋根付近にて損傷を確認	内閣総理大臣が福島第一原発の避難区域を指示	・福島第一原発から半径20kmから30km圏内の住民に対する屋内避難を指示(他への避難実施)	川内村から郡山市に移動ビッグパレット他への避難実施	富岡町災害用ホームページ開設	住民票交付開始	双葉地方町村会による政府に対する要望活動	富岡町役場郡山出張所開設(ビッグパレットふくしま内)	東京電力が事故収束に向けての工程表を発表	福島第一原発から半径20km圏内を立入り禁止の「警戒区域」に指定	第一次義援金配分開始	自衛隊による町内の捜索活動開始	町広報紙「とみおか町災害情報」第1号発行	一巡目一時帰宅開始	全町民に「被災証明書」発行、送付	議会報「とみおか議会だより(災害版)」第1号発行	仮設住宅(第一次募集分)抽選会	仮設住宅(第二次募集分)抽選会	応急仮設住宅入居開始	富岡町合同慰霊祭	事故収束工程表ステップ1の終了宣言	仮設住宅地内集会所にて、保育、学童保育開始					



富岡の子どもたちへの愛着が原動力

武内 雅之さん たけうち・まさゆき
富岡第二小学校三春校教務。大熊町出身。震災時は富岡第二小学校に勤務。富岡第一小学校、富岡第一中学校にも勤務しており、多くの卒業生を送り出している。趣味は野球。座右の銘は、一期一会。

地震発生

地震発生時は、五年生(現中学一年生)と体育館で、卒業式会場準備の真っ最中でした。激しい揺れで、水銀灯が音を立てながら大きく揺れました。ただ事ではないと感じ、子どもたちを一カ所に集めました。体育館内は危険と判断し、校庭に避難させました。その日は二小が避難所となったために、保護者の迎えの車と併せて地域の車が湧き出るように校庭に集まってきました。子どもたちも寄り添いながら、その車の誘導も行いました。そして子どもたち全員を無事に帰した後、突然の避難になりました。

避難後の活動

避難後は、子どもたちの避難先確認作業に当たりました。なかなか連絡が

つかない子もいましたが、PTA役員の皆さんの協力によって、間もなく居所を把握することができました。その後、避難している富岡の子どもたちがいる大玉村立大山小学校に配属されましたが、そこで元気に頑張っている様子に触れ、安心したことを覚えています。子どもたちは生活が確立していない中で、不安やとまどいがあったと思いますが、それ以上に保護者が強い不安を感じていない様子だったので、家庭訪問等を行い保護者と話す機会を多く取るなどして、フォローにあたっていました。

期待と不安の中

富岡小学校三春校開校

富岡小学校三春校が平成23年9月1日に開校して、子どもたちを迎え入れた時は、富岡の学校が始まる喜びで

いっぱいでした。しかし今後の不安も少しばかりありました。この頃、子どもたちと避難している時の事を話したことがあります。転校を繰り返した時の気持ち、新しい友達と上手いかなかった時の気持ちと、環境が変わってしまったことでの苦勞を、小さな体で経験してきたんだと感じました。現在の三春校ですが、確かに人数は少ないものの、子どもたち一人ひとりが主役になれる場も多く、全国の皆さんの支援を受けた様々な体験や出会いにより、子どもたちに笑顔が増え、力がついてきていることを日々の授業の中で実感しています。

全国に避難している

富岡町の子どもたちへ

皆さんが登校しているそれぞれの学校で、一生懸命頑張っているという話を聞く度に嬉しく思っています。これからも自分の力を高めていけるよう頑張ってもらいたいというのが一番の思いです。もちろん、今三春校にいる子どもたちも、全国に避難している皆さんに負けないように頑張っています。どうぞ富岡町のことを忘れずに、富岡町の小中学校に通っていたことを時々思い出し、励みにしてくれたらと思います。

津波からの避難

震災発生時、五年生のクラスを担当しており、南校舎3階で帰りの会をしていました。グラグラと長く大きい揺れにより、廊下には水槽が倒れ、割れたガラスも散乱していました。また、校舎内の防火シャッターが歪んだ状態で降りてしまいましたが、児童たちに怪我がないことが何よりでした。

全児童を校庭に避難させた後、大津波警報が出たため、歩いて町総合体育館へ避難しました。度重なる余震に体育館も危険となり、ふれあいドームへ移動。そこで、保護者が迎えに来てくれるのを待ちました。混乱の中で連絡がつかず、保護者と会えないまま富二中の体育館、翌日には川内村へ避難した児童もいます。川内村では、教師たちが避難所を1カ所1カ所まわり、無事児童を保護者

に引き渡すことができました。三春校での様子 富岡小学校三春校が開校した当初は、地震の話をして良いのか、思い出して辛い思いをするのではないかと考え、私たち教師の気持ちをあまり出さないようにと気を付けていました。明らかにふさぎ込んでいる様子なら声をかけやすいのですが、児童たちは一見普通に見えるものの、心の奥底は計り知れないほどのダメージを負っている可能性もあるため、言葉ひとつにも、そして自然に接することにもためらう場面がありました。一度授業で、震災を題材として短歌を書かせたことがあるのですが、その時は、震災に対する子どもたちの気持ちが出ていましたね。「食べられないものがなくて、おにぎりを貰った。おばさん、ありがとう。」や「早く帰

りたい」「友達に会いたい」などもありました。この授業を行い、大人達が気を使わずに、逆に良いのか、思いついたのではと感じました。このような場面を用意してあげれば、子どもたちは自己表現できるのかなと思っています。避難している現状を見れば、三春校に通学することは普通の状況とは言えませんが、子どもたちには、富岡の小学校に通っていた時と違いはないんだよという事を伝えたいと思っています。卒業文集だつて、アルバムだつて作れる、修学旅行にも行きました。普通に学校生活を送らせてあげたいと思います。また「みんなで、楽しく」が一番と思っており、そのためにも他の先生方と一緒に可能な限り工夫して、企画をしています。ここでは、ほぼ実現することができそうですので、私たちが教師のアイデア勝負です。

三春校から

全国のみんなにエールを

前の状態に戻るのならもちろん戻りたいのですが、状況は深刻です。全国に避難しているみんなには、今通っている学校で力を出して頑張ってもらいましょう。三春校もみんなに負けないよう頑張ります。これからも、再会のつどいや成人式などで集まれることを楽しみにしています。



みんなに会える日を楽しみにしています。

鈴木 博さん すずき・ひろし
富岡第一小学校三春校教務。楯葉町出身。震災時は富岡第一小学校に勤務。富岡第二小学校にも勤務していたことがある。趣味はスポーツ観戦。座右の銘は、一期一会。

2月9日	ふくしま絆カフェ富岡開所(郡山市)
2月11日	三巡目一時帰宅開始
2月15日	おだがいさまセンター開所(郡山市)
2月18日	富岡町さくらサロン開所(福島市)
2月20日	高齢者サポートセンター事業開始(郡山市)
2月24日	第3回富岡町復興計画策定委員会
2月28日	第二次義援金追加配分二回目
3月4日	高齢者サポートセンター事業開始(三春町)
3月8日	文部科学省に対する要望活動
3月10日	政府より中間野蔵施設を双葉郡に設置要請
3月11日	富岡町追悼慰霊式開催
3月14日	富岡町追悼慰霊式開催
3月16日	第4回富岡町復興計画策定委員会
3月31日	福島復興再生特別措置法が公布・施行
4月3日	双葉地方町村会による要望活動
4月20日	第5回富岡町復興計画策定委員会
5月18日	第6回富岡町復興計画策定委員会
5月19日	四巡目一時帰宅開始
6月15日	富岡町災害復興計画(第一次)案に対する意見募集の実施(6月15日~29日)
7月4日	富岡町行政区域長会開催
7月6日	町民意向調査実施(7月6日~8月22日)
7月27日	第7回富岡町復興計画策定委員会
8月19日	国と県・双葉郡8町村との協議
8月24日	富岡町立中学生再会のつどい開催(8月24日~25日)(郡山市)
8月26日	五巡目一時帰宅開始
8月29日	富岡町行政区域長会開催
8月31日	第二次義援金追加配分三回目
9月1日	住民説明会開催(いわき市)※1
9月2日	住民説明会開催(郡山市)※1
9月3日	富岡町民コミュニティ支援システム運用開始(タブレット型情報端末を配付)
9月26日	福島第一原子力発電所事故に伴う富岡町の帰還に関する宣言
10月1日	富岡町災害復興計画(第一次)策定
10月15日	いわき平交流サロン開所(いわき市)国に対して「今後5年間帰還できない」とする宣言可決を報告
11月3日	六巡目一時帰宅開始
12月1日	いわき四倉交流サロン開所(いわき市)
12月4日	避難区域再編案策定
12月6日	富岡町住民意向調査実施(12月4日~18日)国に対して区域見直し案を提出
12月18日	富岡町行政区域長会開催
12月27日	富岡町立小学生再会のつどい開催(12月27日~28日)(いわき市)
平成25年	
1月9日	高齢者サポートセンター事業開始(いわき市)
1月13日	平成25年富岡町成人式(郡山市)
1月17日	富岡町立養護老人ホーム東風荘開所(郡山市)
1月22日	石原伸晃環境大臣に対し要望書提出
1月23日	浜田昌良復興大臣に対し要望書提出
1月24日	赤羽一嘉現地対策本部長に対し要望書提出
1月25日	住民説明会開催(会津若松市)※2
1月28日	いわき栗玉露交流サロン開所(いわき市)
2月1日	住民説明会開催(福島市)※2
2月2日	住民説明会開催(いわき市)※2
2月3日	仮置場・仮設処理施設説明会(いわき市・郡山市)
2月11日	住民説明会開催(郡山市)※2
2月13日	根本匠復興大臣に対し要望書提出
2月14日	住民説明会開催(東京都)※2
2月15日	住民説明会開催(千葉県)※2
2月19日	七巡目一時帰宅開始
2月20日	住民説明会開催(埼玉県)※2
2月25日	住民説明会開催(宮城県)※2
3月9日	富岡町行政区域長会開催

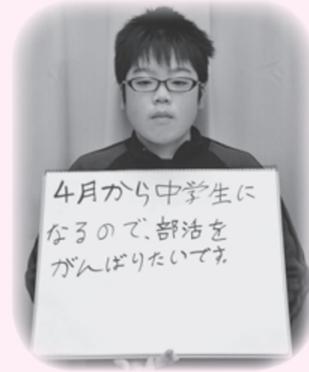
※1賠償の基準、避難指示区域の見直し、除染等について
※2避難指示区域の見直しについて

避難生活が続く中、前を見つめ
歩き続ける皆さんの声をお届けします

もう一度、富高のイマムコーチに
教えてもらいたいです
安齋朋夏さん



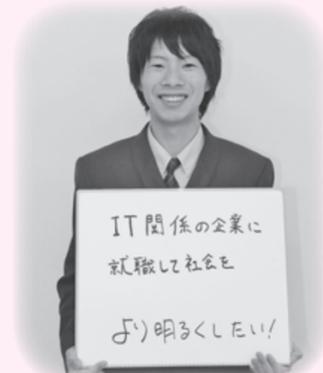
中体連に出られるように
頑張つて練習します
堀川麟太郎君



スポーツが盛んな町でした。
桃田選手、頑張つて！
安齋綾夏さん



コンピュータ技術で世界に貢献
するエンジニアになりたい！
山口健太郎君



■今、頑張っていることは何ですか？

大きな大会で
活躍できるよう頑張ります！
坂本一樹君



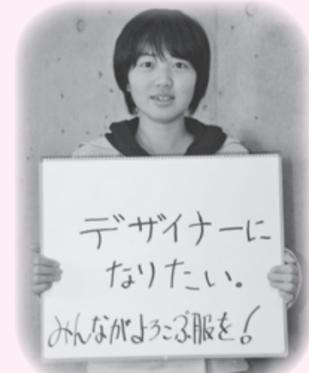
チームのみんなと
力を合わせて頑張ります！
安類恵利乃さん



富岡の桜は世界一です！
佐藤嶺君



みんなが喜び
元気になる服を作りたいです
佐藤かざねさん

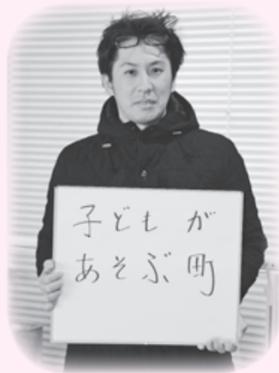


■富岡町が好き！

■夢に向かって！

■あなたが考える復興とは？

子どもの歓声を
もう一度取り戻したい！
渡部浩成さん



富岡で好きなスポーツをやり
思い切り汗を流したいです
鈴木武利さん



前よりいい町にならなげや
本当の復興とは言えません
木谷畑一正さん



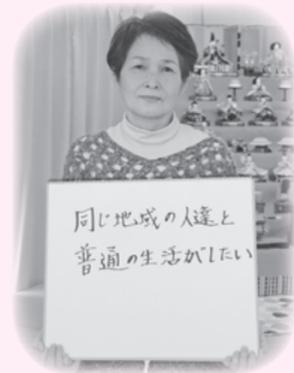
子どもや仲間と
スポーツが出来る環境になることも
また復興です
佐藤晴夫さん



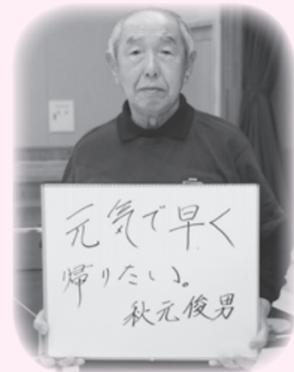
町が再生するには
若い人たちの力が必要です
松本千春さん



コミュニティを取り戻す、
これも大事な復興です
細山和子さん



何よりも、みんなが
元気に富岡へ帰ることです
秋元俊男さん



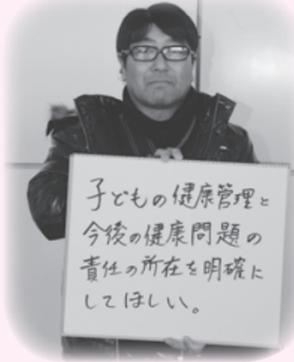
みんなのパワーが復興の証です
小林和枝さん



素敵な○○○を探そう！
鮫島花織さん



将来の不安を少しでも無くすこと
大井川洋之さん



近所の皆さんと穏やかに暮らすこと
原田昭さん・ミネ子さんご夫妻





富岡町における仮置場・仮設処理施設説明会を開催

富岡町内に設置予定の仮置場と仮設処理施設についての説明会が浜浜、毛萱、小浜地区の地権者を対象に、2月3日いわき市と郡山市で開催されました。

説明会では、遠藤町長並びに宮本町議会議長のあいさつのもと、担当職員が区域見直しの内容を説明し、本格除染やインフラ整備など、復興・復旧作業の加速のためには区域見直しが必要であるということへの理解を求めました。区域見直しによって、町内は帰還困難、居住制限、避難指示解除準備の3区域に再編されますが、出席した町民からは除染の有効性や帰還時期、区域の再編基準などの意見や質問が数多くあり、環境省や復興庁など、国の担当職員から説明や回答を行いました。

なお、町からの説明会の様子は、町のホームページならびにタブレット端末でご覧いただけます。町民の皆さんから寄せられたご意見や質問につきましては、内容がまとまり次第富岡町のホームページならびにタブレット端末にて配信いたします(配信開始日は広報紙等でお知らせします)。

また、東京電力主催によるプラントの状況や賠償についての説明会も続けて行われ、町民からはこれまでの対応などに対する厳しい意見が出されました。

説明会の冒頭、環境省の森谷賢福島除染推進チーム長が「町の復興に向け、山積みになっている災害廃棄物や除染廃棄物の適切な処理をするため、中間貯蔵施設に搬入するまでの期間、仮置場で安全な形で保管させていただきたい」とあいさつ。続いて遠藤町長が「仮置場や仮設焼却施設は、区域再編がされ、立入りが自由になった際に発生する生活ごみや除染廃棄物、災害廃棄物を処理するためにも重要で、町づくりを前進させるために不可欠なもの。町では慎重に協議し、国に対し問題提起を行って安全の確保をしていく。また、搬入から3年間という保管期間を守ってもらえるよう国にはしっかりと対応してもらいたい。」とあいさつを述べました。

引き続き、環境省担当職員より、廃棄物の処理方針や仮置場の安全対策、仮設処理施設について説明が行われました。環境省によると、仮置場は深谷地区の国有林と富岡浄化センター付近の二カ所を候補地としており、仮設処理施設は富岡浄化センター付近の仮置場内に設置を予定していますが、候補地二カ所を合わせても、仮置場面積の不足が見込まれています。

また、毛萱地区の海遊館付近には可燃廃棄物の焼却施設、浄化センター付近には、金属くず・コンクリートくずなどの破碎・選別施設を設備する計画となつて

おり、焼却施設は24時間運転し(点検等を除く)、処理能力は一日400t程度が見込まれます。

説明会に参加した地権者からは「土地は借上げではなく買い上げてほしい」という意見が数多くあがりましたが、環境省からは「今の制度では、土地の買い上げは難しい。借料をお支払いし、土地をお借りしたい。」との方針が示されました。

同席した毛萱、仏浜、小浜の各行政区長からは「町の復興のために必要な施設だ」ということは理解できるとして、丁

仮置場・仮設処理施設の 詳細配置【案】

- 以下の理由から、毛萱地区海遊館付近(①の場所)に、仮設焼却施設を設置したいと考えています。
 - 仮設焼却施設(処理残さ保管施設等を含む)の設置に必要な面積が十分に確保できること
 - 津波被災地の中でも標高が高く、津波対策を実施しやすいこと
- また、以下の理由から、浄化センター付近(②の場所)に、仮設破碎・選別施設を設置したいと考えています。
 - 大規模な災害廃棄物の集積場所に近く、災害廃棄物の迅速・効率的な処理が可能となること



「今この制度では、土地の買い上げは難しい。借料をお支払いし、土地をお借りしたい。」との方針が示されました。

同席した毛萱、仏浜、小浜の各行政区長からは「町の復興のために必要な施設だ」ということは理解できるとして、丁

寧に話を進めてもらいたい。環境省は、住民側に立った回答ができるような組織になってほしい。」と強い要望がありました。



東京会場

避難指示区域見直しに伴う 住民説明会を県内外で開催

避難指示区域の見直しに向けた住民説明会が、1月から2月にかけて福島県内及び関東地区、宮城県、新潟県など、1都5県で行われ約4,300人の町民が出席しました。

説明会では、遠藤町長並びに宮本町議会議長のあいさつのもと、担当職員が区域見直しの内容を説明し、本格除染やインフラ整備など、復興・復旧作業の加速のためには区域見直しが必要であるということへの理解を求めました。区域見直しによって、町内は帰還困難、居住制限、避難指示解除準備の3区域に再編されますが、出席した町民からは除染の有効性や帰還時期、区域の再編基準などの意見や質問が数多くあり、環境省や復興庁など、国の担当職員から説明や回答を行いました。

なお、町からの説明会の様子は、町のホームページならびにタブレット端末でご覧いただけます。町民の皆さんから寄せられたご意見や質問につきましては、内容がまとまり次第富岡町のホームページならびにタブレット端末にて配信いたします(配信開始日は広報紙等でお知らせします)。

また、東京電力主催によるプラントの状況や賠償についての説明会も続けて行われ、町民からはこれまでの対応などに対する厳しい意見が出されました。



根本復興大臣に要望書を手渡す遠藤町長

根本 匠 復興大臣らへ 復興に関する要望書を提出

政権交代後、石原環境大臣、根本復興大臣、浜田復興副大臣、赤羽経済産業副大臣が相次いで遠藤町長と会談し、各大臣に町長が要望書を提出しました。

根本匠復興大臣と遠藤町長の会談は、2月11日に郡山市の郡山ビューホテルで行われました。会談の冒頭、遠藤町長が「改めて復興元年と位置付けた今年、着実に前へ進めるよう本県出身の大臣として大いに期待したい」と挨拶し、根本大臣へ復興に関する要望書を提出しました。

根本大臣は会談の中で「関係省庁が連携し、富岡町とスクラムを組んで復興加速を目指す。特に、仮設・借上げ住宅の期間延

復興に関する要望内容

1. 避難指示区域見直しに伴う賠償を充分かつ確実に実施すること。
2. 長期避難に対する支援を継続すること。
3. 国の責任に基づく町内全域の除染を早急に実施すること。
4. 避難指示区域見直しに伴う生活環境整備を国の責任において早期に実施すること。
5. 帰還に向けて、雇用の創出・産業の振興計画を早期に示すこと。
6. 警戒区域内住民に対して見舞金を支払うこと。
7. 避難者のための災害復興住宅の整備と家賃の減免を実施すること。
8. 立ち入り等に伴う放射線管理に対する対策の充実を図ること。
9. 区域再編に伴う防犯・防火体制の強化を支援すること。
10. JR常磐線 広野～原ノ町間を早急に復旧すること。
11. 被災者生活再建支援制度の見直しを実施すること。
12. 復興・復旧に向けた自治体への人的支援を図ること。

長や災害復興住宅の前倒し整備、住宅再建支援金の適用延長など、具体的な要望をしっかりと受け止め、実現できるよう取り組みたい」と述べ、今後の対応に前向きな考えを示しました。

会談を終え遠藤町長は「大臣には、被災自治体と国、県が問題を共有し、問題の解決に向けた構築が大事であると改めて提言した。また、災害救助法など、住民の生活支援制度の柔軟な対応に期待したい」と述べました。



福島県 いわき市

藤元 勝悦 さん (大菅)

TOMIOKA 桜(さくら) 通信



妻・京子さんとともに

私たち大菅行政区では、平成23年3月末で区長の任期が満了する予定でしたが、震災により新任者の選任もできずにいました。各地にバラバラとなった避難生活のため仕方が無いところもありましたが、他の行政区では体制がスタートしており、各方面から行政区長を早く決めてほしいという話も出ていたため、行政区内での協議を経て、平成24年8月より区長を引き受けさせていただいております。早いもので、今月の12日で「避難の始まり」から2年が経過しようとして

います。地震発生当時、私たち夫婦は自宅におり、屋根瓦が落ちるなどの被害を受けました。夕方近くになって地震により溜池の堤防に決壊の恐れがあると避難の呼びかけがありました。私の自宅は高台にあるため避難しませんでした。震災まで私たちは私、妻、長男の3人暮らしでした。私たち夫婦は無事でしたが、広野火力発電所に勤務している長男(避難後に無事を確認)とは連絡がとれません。長男は結婚を控えていて、より心配でした。その夜、私たち一家を心配した婚約者(現在は長男の妻)が両親とともに我が家を訪ねてきました。先方は浪江町在住で普通であれば30分程度の道のりを地震の被害による悪路の中、約3時間かかったそうです。その後、婚約者が残り先方の両親は帰宅しました。翌朝、両家それぞれが避難となりました。私たち夫婦と婚約者は川内村に、先方の両親は浪江町在住のために同町津島地区へと避難しました。そして3月14日、新潟県内に住む長女の夫が迎えに来たため、一緒に長女たちのもとへと向かいました。しばらく新潟県内で過ごしまし

たが、その年の4月末から現在生活しているいわき市内の借上住宅へと移り、現在に至っています。昨年11月、大菅行政区の臨時総会を開催しました。総世帯数25に対して16世帯計19人の出席となりました。大菅行政区は元々東西に細長く、住民同士の交流があまり無いほうでしたが、各世帯が県内をはじめ、北は北海道、南は宮崎県まで広い範囲に散らばってしまったようで、残念ですが仕方の無いことかもしれません。出席世帯数は少ないながらも、しばらくぶりに顔を合わせ、お互いの無事を喜び合うとともに、近況などを話合ったりと有意義なひと時となりました。今は震災前のように庭いじりや畑仕事もできない生活ですが、長男は無事結婚することができ、孫も誕生しました。今となっては思うことです。震災発生当時、長男の妻はすでに妊娠しており、あのまま浪江の両親のもとに戻って放射線量の高い津島地区に避難し、より多く被爆していたらと考えると、私たちと一緒に避難したことが運命のようなものであると感じてなりません。

TOMIOKA 桜 通信

第11号

東日本大震災と原発事故により、私たちは、ふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」では、避難生活を続ける皆さんのもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



まちの思い出



まちの思い出



福島県 いわき市

服部 智美さん (新夜ノ森)

TOMIOKA 桜(さくら) 通信



夫・浩一さん、長男・海翔くんとともに

震災発生当時、私は自宅、夫は勤務先のいわき市、長女は宮城県柴田町の大学、長男は小学校と家族全員がバラバラの状態でした。長男は学校にいて無事でしたが、夫と長女には連絡が取れないまま夜を明かしました。そして翌朝、私と長男、町内に住む姉と母、近所の一人暮らしの女性の計5人で車に乗り、川内村に避難しました。長男は川内村へ到着後、体調を崩し嘔吐を繰り返すなどしたため、翌13日、夫の勤務先に電話でいわきに向かう旨

震災の発生から間もなく2年が経過します。震災の発生まで町内に住んでいた母と姉は、姉の勤務先の関係もあり、相馬市内の借上住宅で生活しています。姉にとっては慣れない土地かと思いますが、母にとっては出身地ということもあり何かと安心かなと思っっています。しかし、震災まではお互い頻繁に行き来していました。同じ浜通りとはいえ、警戒区域を挟んでい

一時帰宅には毎回参加しています。娘は六巡目に初めて参加しましたが、町の姿を見て「変わったね」とだけつぶやき、故郷の変わりように複雑な気持ちだったようです。富岡の自宅は震災発生当時築5年。地震による建物への被害は無かったものの、泥棒に入られ、食べ物や食器を散らかすなど自宅を荒らされた痕跡を見つけた時は、恐怖のようなものを感しました。家族が消えた自宅は、建物と返済が続くローンだけが残っています。



福島県 いわき市

豊田 直助さん (高津戸)

TOMIOKA 桜(さくら) 通信



私は震災発生当日、通院先のいわき市内の病院より午後2時過ぎに帰宅しました。その後、町内に買物に出かけた道中、地震に遭いました。当時繁殖牛10頭を飼育しており、牛が心配なため急いで帰宅しました。帰宅して間もなく、行政区長から溜池堤防決壊の恐れがあるため避難を呼び掛けられました。前日夕方の子牛が生まれたばかりということもあり避難しませんでした。翌朝、避難の呼びかけがあり、自

宅前の県道・小野富岡線は大渋滞でしたが、何ののための避難かもわからず、牛の世話もあり自宅にとどまりました。灯りは仏壇のロウソクでとっていました。3月15日の夕方、買物のため町内に出たところ、人影はおろか開いている店もありません。私はそこで初めて事態の深刻さに気づき、牛の世話を諦め、翌16日の朝、娘の嫁ぎ先であるいわき市を目標し避難を始めました。その途中、久ノ浜トンネルを抜けいわき市四倉町に入り、津波の惨状を目の当たりにしながら娘の嫁ぎ先(現在の避難先)に無事到着できました。牛も財産も全て置いてきてしまいました。避難後、聞こえるはずのない牛の鳴き声が聞こえたり、無気力な状態になってしまいました。そんな様子に茨城県土浦市在住の弟が心配して、気分転換になればと、姪(弟の娘)が参加する「喜幸会」(主宰・井坂斗絲幸氏)の津軽三味線演奏会に連れ出してくれました。三味線の音色に心を動かされ、「歳をとつても立ち上がらなければ」と感じました。さらに、この演奏で勇気づけられる町民もいるはずと思った私は、

閉会后、会の主宰にその思いを打ち明けたところ、平成23年8月の定期演奏会に15名の町民の皆さんを招待していただきました。その後も、演奏会への招待、大学生の三味線サークルのメンバーも加わった募金活動など、このつながりによる交流は広がり、今も続いています。そんな中、「NHKのど自慢」の復興支援の特別大会が開催されることを知りました。自分の姿を見て一人でも多くの人がそれぞれに一歩を踏み出してくればとの思いで予選会に参加したところ、福島県代表10名の中に選ばれ、震災発生から半年後の9月11日、津波の被災地である岩手県久慈市で開催された本大会に出場しました。携えた曲目は津軽慕情。「ああ、帰りたい、帰れない…」という歌詞に故郷への思いを込めて歌いました。また、この津軽慕情を歌ったことが縁で、日頃お世話になつている郡山市のカラオケスナックの主人がその歌い手である歌手・山本謙司さんを招いて、おだがいさまセンターでミニリサイタルを開催していただくなど、長く継続的に続く絆に勇気づけられています。



福島県 いわき市

タイ料理「サラータイ」

TOMIOKA 桜(さくら)通信



店長 遠藤マユリさん

私は平成9年、仕事のためタイから来日しました。その後、夫と知り合い結婚して長男をもうけました。じつとしていられない性格の私は、子どもに手がかからなくなった平成20年、下郡山でタイ料理店「サラータイ」を始めました。震災発生当時は、昼の営業が一段落しており店にお客さんはいませんが、ポトルや食器などが落ちてほとんど割れてしまいました。自宅は瓦が落ちるなどしました。

当時、私、義母、長男の3人が富岡に、夫は3月6日から郡山市内の病院に入院中でした。翌朝、店や自宅の片付けを始めようかと思っていました。避難指示があり、せいぜい数日だろうと思いきいの回りのものを少々持ち、義母や長男とともに川

内村へ向かいました。しかし、原発が爆発したらしいという話を耳にしたため、同村にとどまらずに三春方面に向かいました。その後、福島県避難所で夫と合流し、千葉県の親類宅を経て大玉村仮設住宅に落ち着きました。

震災後、祖国にいる家族たちは原発事故による影響など私のことをとても心配していたようです。外国には十分な情報が伝わっておらず、日本全土が駄目になってしまったと思っていたこともあったようです。一昨年の8月に一時帰国しましたが、現状を話すと「そうだったのか」と安心してくれました。

避難後しばらくは何も手に付きませんでした。また店を開きたいという一心で物件探しを始め、一昨年の9月、いわき駅前に現在の店をオープンしました。富岡の店に来てくれていたお客さんたちも、遠く離れた避難先から一時帰宅の帰りなどに立ち寄ってくれるようになりました。

現在、私はいわきに一人で生活しています。家族のもとに帰るのは2週間に一回程度です。震災発生当時小学生だった長男はすでに中学生。いろいろと敏感な年頃です。避難のため友達とも離



千九七九一〇二〇一
いわき市平字田町一―一四
電話(〇二四六)二二―一八〇〇一
※定休日 毎週月曜日
※営業時間 午前11時30分〜午後3時
午後5時〜午後10時
(日曜日は昼のみ営業)

れ離れになったり、避難当初は転校した学校でいじめられたりしたこともありました。今は、富岡中学校三春校に通っているのですが、そうした心配はなくなりましたが、将来が見えないなど不安がなくなることはありません。

しばらく困難な状況が続くとは思いますが、またいつか一家そろって生活できる日がやってくることを信じ、お客様に感謝しながら、一歩ずつ確実に進んでいきたいと思っています。



神奈川県 川崎市高津区

女性と子どものためのほっとサロン

TOMIOKA 桜(さくら)通信



参加者の皆さんと(2月16日)

震災発生から2年になります。川崎市には東日本大震災による避難者約800人が生活しています。長期化する避難生活の中、特に女性や子どもが少しでも自分らしく過せるような時間を持つて心や体の負担を軽減できるようにと、平成23年12月、このサロンは開設されました。

参加の対象は、主に川崎市内とその周辺に避難している女性と小学生までの子どもたちで、おおむね毎月1回程度開催されています。サロンでは主に、手芸や工作など簡単な手仕事(作業)・ワークショップ、女性・子ども同士の情報交換や情報共

有、困りごとや心配ごとの相談会などが行われています。

第16回の開催となった2月16日(土)には、富岡町や南相馬市など福島県内や宮城県内から避難している方々が13名、保育や調理ボランティア、川崎市の民生委員、そして運営スタッフなど20名以上の皆さんが参加していました。この日は、午前10時から始まり、ワークショップの後、昼食や懇談などをはさんで午後1時過ぎまで行われました。

富岡町からは、川崎市や横浜市内に避難している5名の方々が参加していました。杉内地区から川崎市内に避難している三瓶由美子さんと母の和子さんは「ここに来て、富岡町をはじめ相双地域から川崎や横浜に避難している人と出会った。互いに色々話をすることで勇気づけられた。」と話していました。

サロンを主催している川崎市男女共同参画センター(愛称「すくらむ21」)の三橋君江館長によりますと、開設当初は参加人数も少なく、参加する方は暗い表情でしたが、開催回数を重ねるにつれ人数も増え、避難者同士がこの場で知り合い友人にな

ワークショップの様子



三瓶さん親子

川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)
〒二二二〇〇〇一
川崎市高津区溝口二二〇一
電話(〇四四)八二二〇八〇八
東急田園都市線「溝の口」駅または、JR南武線「武蔵溝ノ口」駅から徒歩10分。

るケースも出てきているということ。また、若いお母さんの参加が少ないので、遠慮なく気軽に参加してほしいと話していました。

このサロンの参加や開催時間中の出入は自由で、開催日時については、電話、インターネット(施設名を検索)などで、ぜひ、気軽に問い合わせさせてほしいということです。



軽自動車の譲渡・廃車の手続き

軽自動車税は毎年4月1日現在を基準日として、軽自動車を所有している方に課税されます。

住所や名義の変更、廃車、譲渡などで車を手放した場合、運輸支局等での手続きが必要で、使用していない軽自動車等の廃車手続きは、3月末までに行わないと、4月1日時点の所有者に課税となりますので、ご注意ください。
※軽自動車税については、課税が決定次第、広報等でお知らせします。

関 税務課 課税係

ふくしま大卒等合同就職面接会

平成25年3月新規大学等を卒業予定の方、平成22年3月以降に卒業して、現在就職活動をされている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を左記日程のとおり開催します。ぜひご参加ください。

▼開催日時

3月12日(火)

県内企業30社が参加予定。

・実施内容

直前相談(面接を受けるにあたっての相談・助言等)

12時～16時

合同就職面接会

13時～16時

・会場

ビッグアイ
郡山市駅前二丁目10番1号

・お問い合わせ先

福島労働局職業安定課

☎0244-5299-5366

▼主催

厚生労働省福島労働局、福島・郡山新卒応援ハローワーク、福島県

▼その他

・事前申込不要。お気軽にお越しください。
・参加事業所は各会場の開催

町民交通傷害保険申込受付

町では、交通傷害保険の加入受付を行います。

車両(自動車・バイク・電車・自転車等)に乗っていて衝突したり、転倒した場合に保険対象となりますので、避難先の慣れない土地での事故に備え、家族ぐるみで加入されてはいかがでしょうか。
25年度の加入は平成25年4月1日現在、富岡町に住民票を有する事を条件とし、年額1口480円(月額40円)で、1人2口まで申し込みできます。

また、町では下記の「補助加入できる方」に挙げた方々へ1口分の補助を行っています。今年、補助申請を省略し1口分の加入手続きを行います(保育所及び幼稚園に通うお子さまは申請が必要となります。対象の世帯へは、3月下旬、個別に補助申請書の送付を予定しています)。
なお、追加の1口分については、自己負担での加入となります。

加入受付は、富岡町役場郡山事務所及び各出張所で行っています。郵送での受付も環境課へご連絡ください。
▼補助加入できる方(4月1日現在、富岡町に住民票を有する方)
・避難先の保育所に通う幼児
・避難先の幼稚園に通う園児
・避難先の小学校に通う児童
・避難先の中学校に通う生徒
・70歳以上の方(4月1日現在、70歳以上の方が対象です)
▼支払われる主な保険金(1口につき)
・亡くなった場合 100万円
・重度の障がいが残った場合 100万円
・治療を受けた場合 5千円～12万円
※10万円以上の請求を行う場合、事故証明を必要とすることから、重度の怪我を負った際は警察へ連絡してください。
※歩行中に転倒した場合は対象となりませんのでご注意ください。

関 生活環境課 消防交通係

おもいやり駐車場の利用

福島県では、ショッピングセンターや公共施設などにある車いす利用者用駐車スペースを本当に必要としている方が利用しやすい環境を整備するため、障がい者、高齢者、難病患者、妊産婦の方などに

対して、当該駐車場の利用証を発行する「おもいやり駐車場利用制度」を実施し、併せて他県で発行する利用証との相互利用を行っています。これまで、同様の制度を実施する27府県間で利用証の相互利用を行っていましたが、新たに山梨県が加わり、28府県の協力施設で利用できるようになりました。

「おもいやり駐車場利用制度」は、皆さまの「おもいやり」によって運用される制度です。

一週間前、福島労働局ホームページ上で公開します。
・事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。
関 厚生労働省福島労働局職業安定課
おもいやり駐車場の利用

一週間前、福島労働局ホームページ上で公開します。

山事務所及び各出張所で行っています。郵送での受付も環境課へご連絡ください。

▼補助加入できる方(4月1日現在、富岡町に住民票を有する方)

・避難先の保育所に通う幼児
・避難先の幼稚園に通う園児
・避難先の小学校に通う児童
・避難先の中学校に通う生徒
・70歳以上の方(4月1日現在、70歳以上の方が対象です)
▼支払われる主な保険金(1口につき)
・亡くなった場合 100万円
・重度の障がいが残った場合 100万円
・治療を受けた場合 5千円～12万円
※10万円以上の請求を行う場合、事故証明を必要とすることから、重度の怪我を負った際は警察へ連絡してください。
※歩行中に転倒した場合は対象となりませんのでご注意ください。

関 生活環境課 消防交通係

ご協力をお願いします。

▼制度導入府県

岩手県・山形県・福島県
茨城県・栃木県・群馬県
新潟県・福井県・山梨県
三重県・京都府・兵庫県
鳥取県・島根県・岡山県
広島県・山口県・徳島県
香川県・愛媛県・高知県
福岡県・佐賀県・長崎県
熊本県・大分県・宮崎県
鹿児島県

関 健康福祉課 福祉係

相双保健福祉事務所

☎0244-261-132

犬猫不妊・去勢手術費用一部助成の終了について

広報2月号(No.604)及び平成25年1月18日付で、町ホームページに掲載しました、犬猫不妊・去勢手術費用一部助成についてですが、多数の申請をいただき助成予定額に達した為、本事業は平成25年2月末で終了しました。
関 緊急災害時動物救援本部
不妊・去勢手術助成事業
(公社)日本愛玩動物協会
担当 白井
☎033-3355-7855

ご協力をお願いします。

郡山事務所と各出張所の戸籍届出等取扱い業務

取扱業務	郡山事務所	出張所		
		いわき	三春	大玉
戸籍届出	○	×	×	×
改葬許可	○	×	×	×
戸籍謄・抄本等証明書交付	○	○	○	○
住民票交付	○	○	○	○
広域交付の住民票交付	○	×	×	×
住民基本台帳カード申請	○	○	○	○
住民基本台帳カード交付	○	×	×	×
電子証明書申請	○	×	×	×
印鑑登録	○	○	○	○
印鑑証明書交付	○	○	○	○
転入・転出届 ※注1	○	×	×	×
世帯分離・合併届	○	○	×	×
世帯主変更届	○	○	×	×
証明書の郵便請求受付	○	×	×	×

※1 転入は、戸籍届出等に併せて行う特例に限る

関 健康福祉課 戸籍係

双葉地方水道企業団からのお知らせ

▶メーター点検確認の実施について
現在、富岡町内の水道本管復旧に向けた調査を実施しておりますが、今後の調査に伴い、お客様の敷地内にてメーターの点検確認を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

▶事務所移転のお知らせ
平成25年4月1日より、楢葉町の小山浄水場管理本館へ事務所を移転します。

住所 〒979-0515
福島県双葉郡楢葉町大字上小埜字小山6-2
電話 0240-25-5315(代)
関 双葉地方水道企業団災害対策本部
☎0246-23-6751(代)

富岡町職員採用候補者試験のお知らせ

町では、平成25年度の職員採用候補者(大学卒業程度)の試験を次のとおり行いますので、受験を希望される方は、申込受付期間内に富岡町役場総務課へ申し込み下さい。

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
行政	若干名	昭和48年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者(四年生大学を卒業した者)

2 試験の方法

試験区分	試験の方法
行政	作文・口述試験及び性格診断

3 試験期日及び試験場

大学卒試験 平成25年3月18日(月)
行政試験場 富岡町役場郡山事務所
郡山市大槻町字西ノ宮48-15

4 申込受付期間

平成25年3月4日(月)から3月11日(月)まで
(ただし、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
※郵便による申込書提出の場合は、3月8日(金)までの消印のあるものに限り。

5 申込手続

受験案内・受験申込書は、役場総務課で交付いたします。

6 問い合わせ先

富岡町役場総務課
☎0120-333-6466

真っ白いゲレンデでソリ滑り 保育施設のチビっ子が楽しく雪遊び

富岡町保育施設(とみたさくら、みはるせき、あだたらつつじ)による「雪遊び」が、1月29日、あだたら高原スキー場で行われました。

バスでスキー場に到着した子どもたちは、一面の雪に驚いた様子を見せながらも元気よくゲレンデに飛び出し、保護者や先生方とソリ滑りに興じていました。

この日は青空が広がったものの風が強く、時々吹きつける地吹雪に悪戦苦闘しながらも、子どもたちは富岡では経験できない大自然に囲まれての一日を過ごしていました。



可愛らしいウエアに身を包み笑顔の“雪ん子”たち



君が追い出したい鬼は何!? 富岡小学校三春校で豆まき集会



児童たちの迫りに逃げ回る鬼(富岡小学校)

節分の日が間近に迫った2月1日、富岡小学校三春校で豆まき集会が行われました。

当日は、これまでも運動会や富岡町が開催している再会の集いなどで児童と交流を深めている千葉大学の学生や職員の方々が同校を訪れ、豆まき集会をより一層盛り上げてくれました。児童たちのパワー溢れる豆まきで鬼を無事に退治。その後大学生も交えて、節分豆知識やクイズなどで楽しい時間を過ごしました。

また、「追い出したい自分の中の鬼」をテーマにした発表も行われ、それぞれの「悪い鬼」を撃退することができました。

幼稚園でも“鬼は外!”

同日、富岡幼稚園でも豆まきが行われ、節分の歌や紙芝居を通して、伝統ある豆まき行事を楽しみながら学びました。

突然教室に現れた鬼2匹を相手に、最初は戸惑っていた園児たちも勇気を振り絞り反撃を開始。元気いっぱい鬼退治を行いました。



自分たちが作った鬼のお面を被る元気な園児たち(富岡幼稚園)

医療費一部負担金・介護サービス利用者負担金の免除期間が延長されます

現在、原発被災者の方が医療機関等を受診した際に支払う窓口負担金は、平成25年2月28日まで免除(入院時食事代や接骨院等の療養費を除く)となっておりましたが、平成26年2月28日まで免除期間が延長されました。免除期間延長に伴い、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の一部負担金免除証明書を2月18日に簡易書留で送付しています。医療機関等を受診する際は、保険証と一部負担金免除証明書の両方を忘れずに提示してください。提示が無い場合、免除を受ける事ができませんのでご注意ください。

なお、介護保険サービス利用料の免除も1年間延長となりましたが、引き続き介護保険被保険者証を提示することにより免除が受けられるため、免除証明書の発行はしていません。

※国民健康保険加入者

世帯加入者分を一括して世帯主宛に送付しておりますので、世帯員が別にお住まいの場合、お手数でも世帯主からお渡しください。

※後期高齢者医療保険加入者

加入者本人宛に送付しておりますので、お手元に届いているかご確認ください。

☎ 健康福祉課 国民健康保険・後期高齢者医療保険…国民年金係
介護保険…介護保険係
社会保険等…加入されている保険組合、事業所など

福島県エルピーガス協会からのお願い

福島県エルピーガス協会では、オレンジ色のジャンパー並びに黄色の腕章を着用したスタッフが、富岡町内にあるお客様の敷地内に設置されたLPガス設備等の安全確認を行い、転倒等のLPガス容器の安全を確認したうえで、容器バルブを閉止しておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 福島県エルピーガス協会
☎ 024-593-2161

相続登記はお済みですか?!

相続の相談は 司法書士に お任せください!

相談事例
亡くなった人が多額の現金を残していったとき…
相続人の中に、長年海外に暮らしている人がいるとき…
遺言に書いて、誰かだけが相続することになったとき…
登記の義務者が不明なとき…

福島 司法書士総合センター 予約 TEL.024-533-5539
郡山 司法書士総合センター 予約 TEL.024-946-5556
あいづ 司法書士総合センター 予約 TEL.0242-29-3155
白河 司法書士総合センター 予約 TEL.0248-23-1785
いわき 司法書士総合センター 予約 TEL.0246-62-3210
相双 司法書士総合センター 予約 TEL.0244-24-0428

福島県司法書士会 TEL.024-534-7502 FAX.024-531-1271
〒960-8022 福島市新浜町6番28号 http://fk-shiho.com

一部負担金免除期間の延長に伴う、乳幼児及び子ども医療助成事業・重度心身障害者医療費給付事業・ひとり親家庭医療費助成事業について

乳幼児及び子ども医療助成受給者・重度心身障害者医療費給付受給者・ひとり親家庭医療費助成受給者は、医療費の一部負担金が免除される平成26年2月28日までの間、一部負担金免除の特例措置が優先となります。

なお、一部負担金免除の特例措置対象から外れる下記の医療費については、申請により助成いたしません。

- ▶助成対象
①入院食事医療費
※重度心身障害医療費給付受給者を除く。
②医療保険で適用となる柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり・きゅう師の施術費、治療用の補装具費
▶一部負担金免除が終了した受給者の取扱い
一部負担金免除の特例措置が終了した受給者は、自己負担した医療費を申請により助成します。(乳幼児及び子ども医療助成受給者は、必ず受給者証を医療機関の窓口に表示してください。)

☎ 乳幼児及び子ども医療助成事業…国保年金係
重度心身障害者医療費給付事業・ひとり親家庭医療費助成事業…福祉係

町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)

No.	測定場所	2月12日(晴れ/曇り)		No.	測定場所	2月15日(雨)	
		地上1m	地上10cm			地上1m	地上10cm
1	下千里消防屯所	3.92	6.35	37	小浜住宅団地内公園前	4.45	6.67
2	上千里消防屯所	2.60	3.32	38	双葉環境センター	1.80	4.79
3	杉内消防屯所	2.94	5.48	39	NHK電波塔入口(浜街道)	4.64	6.57
4	第二工業団地入口	4.91	3.92	40	深谷集会所	6.56	7.52
5	高津戸集会所	7.37	10.80	41	赤坂神社前	7.10	10.30
6	富岡第二中学校東側	4.99	11.00	42	太平洋プリーディング前	14.30	29.40
7	新夜ノ森集会所	8.24	12.00	43	みよし前交差点	11.40	22.20
8	夜の森公園南側	4.04	7.56	44	富岡自動車学校前	7.34	15.70
9	松の前待避所	12.40	12.80	45	リフレ富岡	4.53	5.85
10	小良ヶ浜集会所	7.97	9.19	46	東洋育成園前	4.87	6.44
11	町境(小良ヶ浜地区)	10.80	11.60	47	富岡インター駐車場	4.78	5.71
12	深谷消防屯所	7.54	8.21	48	上手岡児童館	3.18	4.17
13	富岡野球場	2.61	1.67	49	下千里ライスセンター前	3.49	6.05
14	観陽亭前	1.58	3.20	50	館山荘前	3.97	5.78
15	富岡合同庁舎西側	4.16	4.39	51	夜の森つつみ公園	5.40	6.18
16	富岡養護学校	5.13	10.10	52	総合グラウンド東側駐車場	5.52	7.91
17	老人福祉センター	9.70	21.30	53	華の樹前	6.41	6.72
18	夜ノ森駅	8.22	7.94	54	宝泉寺前	4.08	5.71
19	王塚集会所	6.64	9.21	55	国道6号第二原発入口前	1.52	2.17
20	諏訪神社前	4.27	4.64	56	猪狩スタンド前	1.71	1.97
21	上本町消防屯所	4.02	4.95	57	なべや駐車場前	1.66	3.14
22	上本町集会所	3.50	4.13	58	大東銀行富岡支店前	3.21	3.87
23	リベラルヒルズ入口	3.56	5.93	59	富岡漁港	0.79	0.81
24	赤木集会所	2.60	3.62	60	サンライズイン富岡前	1.17	2.06
25	上郡山集会所	2.42	2.93	61	福島富岡簡易裁判所前	3.16	5.49
26	太田集会所	1.44	2.09	62	ヨークベニマル富岡店前	3.04	4.86
27	原下消防屯所	1.72	2.38	63	今村病院前	4.96	8.73
28	富岡駅	1.05	2.41	64	福島銀行富岡支店前	2.67	4.69
29	清水消防屯所	2.72	4.81	65	龍台寺前	2.93	5.00
30	役場	2.60	2.79	66	清水団地前	2.99	4.24
31	浄化センター	1.07	1.66	67	猪狩電気通信工業前	3.02	4.32
32	毛萱集会場	0.69	0.55	68	上郡消防屯所	2.74	3.98
33	富岡保育所	2.78	4.34	69	岩井戸鉱泉	1.57	1.93
34	中央児童館	3.40	4.74	70	富岡工業団地	2.04	1.95
35	栄町駐車場	2.60	3.67	71	成沢の滝入口	1.68	2.60
36	岩井戸消防屯所	2.10	2.66	72	沼名子橋	3.22	4.82

測定器: γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

富岡町少年剣道団 第10回花巻剣道大会小学生の部で3位入賞

避難後も精力的に活動を続けている富岡町少年剣道団が、1月13日に岩手県で開催された第10回イーハトーヴ花巻剣道大会に出場しました。

大会には、東北・関東から小学生166チーム、中学生男子121チーム、同女子79チーム、が出場。選手の皆さんはチーム一丸で試合に臨み、小学生が3位入賞、中学生がベスト16という成績を残しました。

監督の小林卓司さんは「避難生活の中、多方面からご支援いただき大会に出場できたことに感謝している。これからもより精進して行きたい」と述べられ、今後の活躍を誓っていました。



3位入賞に笑顔の選手と指導者の皆さん(後列はベスト16の中学生チーム)

富岡消防署からのお知らせ

消すまでは 出ない行かない 離れない

～平成24年度全国統一防火標語～

春の火災予防運動が、3月1日(金)から3月7日(木)までの一週間にわたり全国一斉に実施されます。この運動は、住民の皆さまに防火に関する知識や行動力を高めて頂くことにより、火災の発生を防止し、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い生命と貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

防災予防の心掛け

たばこ

- ・寝たばこをしない ・ポイ捨てをしない
- ・灰皿の吸い殻は確実に消火する

ガステーブル

- ・燃えやすいものをそばに置かない
- ・使用しないときは元栓をしっかりとしめる
- ・揚げ物をしている時はその場を離れない

電気コード

- ・たこ足配線をしない
- ・コンセントに差し込んだままのプラグは定期的に掃除する
- ・コードの上に家具などを置かない

ストーブ

- ・洗濯物などの燃えやすいものはそばに置かない
- ・燃料を給油するときは、必ず消火してから行う
- ・外出するときには必ず消火してからその場を離れる



富岡消防署: ☎0240-25-8563 櫛葉分署: ☎0240-25-2119

連絡先一覧

○富岡町役場郡山事務所

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
☎0120-33-6466 FAX 024-961-3441

・富岡町役場郡山事務所分室

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字反田5-5
☎0120-33-6466 FAX024-953-6391

○富岡町教育委員会

〒963-0107 福島県郡山市安積1丁目39-1
山口薬品ビル(安積行政センター東隣)
☎0120-33-6466 FAX 024-945-0348

○いわき出張所

〒970-8026 福島県いわき市平字梅本15
福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階
☎0120-33-6466 FAX0246-88-1975

○三春出張所

〒963-7719 福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1
☎0120-33-6466 FAX0247-62-0901

○大玉出張所

〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字台45-1
☎0120-33-6466 FAX0243-48-1147

・大玉仮設診療所

〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字横堀平158-10
☎0243-48-4710 FAX0243-48-4710

○富岡町議会事務局

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
☎0120-33-6466 FAX024-961-3441

○富岡町社会福祉協議会

〒963-8041 福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎024-935-3345 FAX024-935-3334

○財団法人富岡町体育協会

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字中柵31-1
大槻公民館大槻分室

☎080-2826-0227 FAX024-961-1301

○NPO法人さくらスポーツクラブ

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字中柵31-1
大槻公民館大槻分室内

☎080-3141-0068 FAX024-961-1301

○おだがいさまセンター

〒963-8041 福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内

☎024-935-3332 FAX024-935-3334

○富岡町さくらサロン

〒960-8253 福島県福島市泉字泉川15-7
☎024-557-8780

○ふくしま絆カフェ富岡

〒963-8833 福島県郡山市香久池1丁目20-27
☎024-925-2337

○富岡町生活復興支援センターいわき平交流サロン

〒970-8026 福島県いわき市平字新田前6-10
☎050-3608-2864

○富岡町生活復興支援センターいわき四倉交流サロン

〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東2丁目115
☎0246-38-4355

○富岡町生活復興支援センターいわき泉玉露交流サロン

〒971-8172 福島県いわき市泉玉露4丁目1-11
☎0246-38-4242 (FAX兼用)

あなたが撮った写真をお寄せください

広報とみおかでは、平成25年4月号から紙面に掲載させていただき写真を募集いたします。
募集要項等は下記のとおりですので、ふるってご応募ください。

◇写真撮影対象

現在お住まいの地域の自然、風景、祭りなど
※人物(個人)が特定できる写真の場合は、必ずその方の了承を得てご応募ください。

◇応募要件

- ①スチールカメラ又はデジタルカメラ等で撮影し、ピントが合っている写真であること。
- ②データの場合はメールに添付できるサイズ、プリント写真は写真専用の用紙に印刷されたもので、大きさはL版または2L版。
- ③富岡町民で、現在お住まいの市町村名、富岡町の行政区名及び氏名を掲載できる方。
- ④写真の説明(70文字程度)を添付してください。

◇応募方法

住所(現在お住まいの市町村名まで)、氏名、富岡町での行政区名、電話番号を任意の用紙にご記入のうえ、データの場合は下記アドレスへメールで、郵送の場合は封書で下記住所までお送りください。

- ・アドレス tomioka.machi@gmail.com
- ・住所 〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町役場郡山事務所内
企画課情報統計係

※応募された写真は返却できません。また、応募多数の場合は選考のうえ掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行 富岡町 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

TEL : 0120-33-6466 FAX : 024-961-3441

E-mail : tomioka.machi@gmail.com

富岡町公式ホームページ【災害版】 <http://www.tomioka-town.jp/>

郡山駅前9番乗場発 新池下団地行きまたは 大槻行き
停留所 西の宮停留所

